

平成２９年９月６日（１）

開議 １０時００分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は１３名であります。

これより、平成２９年第４回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議事に入る前に、皆さんに御報告をいたします。本日、総務委員会におきまして、副委員長が福井昌文議員から内丸伸一議員へ変更になりました。

それでは、日程第１ 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から９月２７日までの２２日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は２２日間と決定いたしました。

続きまして、日程第２ 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８０条の規定により、議長において、４番 郡司掛八千代議員、８番 鎌田晃二議員を指名いたします。

日程第３ 諸般の報告をいたします。

監査委員より、平成２９年４月分から平成２９年７月分までの例月出納検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、御了承を願います。以上で報告を終わります。

日程第４ 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から、議案１５件、報告７件、合計２２件が提出されております。

これらを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成２９年第４回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用のところ御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件２件、その他の案件１件、予算案件２件、決算案件１０件、報告案件７件の計２２件であります。

それでは、議案の順序により御説明申し上げます。

議案第４１号は、豊前市職員退職手当支給条例の一部改正についてであります。

雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第４２号は、豊前市に副市長を置かない条例の制定についてであります。

本市に副市長を置かないことについて、地方自治法第１６１条第１項ただし書の規定により、関係規定を整備するものであります。

議案第４３号は、豊前広域環境施設組合の解散に伴う財産処分についてであります。

平成３０年３月３１日限り、豊前広域環境施設組合が解散することに伴い、その財産処分について定めるため、地方自治法第２９０条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第４４号は、平成２９年度豊前市一般会計補正予算第３号についてであります。

今回の補正予算は、市政運営上、緊急に必要とされる経費等について、所要の措置をいたしたところであります。その補正額は１億３３３８万５千円で、補正後の予算総額は１１億３８２２万６千円であります。

歳出補正の概要について、御説明申し上げます。

２款総務費に６４５万３千円の補正であります。その主なものは、住民基本台帳システム改修委託料４５６万８千円の補正であります。

４款衛生費に、斎場修繕料３２５万７千円の補正であります。

５款労働費に、ハートピアぶぜん修繕料６４万８千円の補正であります。

６款農林水産業費に、６８７８万１千円の補正であります。その主なものは、獣肉処理施設整備に６７９３万５千円の補正であります。

７款商工費に９２３万４千円の補正であります。その主なものは、総合交流促進施設整備事業８４５万１千円の補正であります。

８款土木費に３４４５万８千円の補正であります。その主なものは、道路一般単独事業１９００万円、道路補修費１５２０万円の補正であります。

９款消防費に災害対策費３２６万８千円の補正であります。

１０款教育費に７２８万６千円の補正であります。その主なものは、中学校施設改修工事６３５万円、豊前市内遺跡群発掘調査事業５０万円の補正であります。この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国庫支出金等の特定財源のほか、一般財源として平成２８年度繰越金、市税をそれぞれ措置したところであります。

議案第４５号は、平成２９年度豊前市バス事業特別会計補正予算第１号についてであります。補正額は、バス停の整備に３５８万８千円で、補正後の予算総額は、３７８１万４千円であります。

議案第４６号から第５５号までは、平成２８年度の決算の認定に関する議案でございます。各会計の概要及び主要施策の成果等につきましては、別冊に記述のとおりでありますので、詳細の説明は省略させていただき、会計別の決算等について、その概要を申し上げます。

ます。

議案第４６号の豊前市一般会計の最終予算額は、１２５億６０９５万５千円であります。これに対し、歳入決算額は１２１億５６６１万９５９５円で、予算に対する収入率は９６．８％、歳出決算額は１２０億９６７５万４０７３円で、対予算の執行率は９６．３％、歳入歳出差引、５９８６万５５２２円の形式黒字となっていますが、翌年度への繰越財源を差引きした実質収支額は、４３３２万３０４円の黒字決算となっています。

このうち３千万円は地方自治法第２３３条の２及び財政調整基金条例第２条第１項の規定に基づき積立をいたしております。

議案第４７号 豊前市国民健康保険事業特別会計の最終予算額は、４０億５３０６万円であります。これに対し、歳入決算額は３７億５４７８万８４２０円で、予算に対する収入率は９２．６％、歳出決算額は３７億７２６６万１４７１円で、対予算の執行率は９３．１％、歳入歳出差引、１７８７万３０５１円の歳入不足となっておりますので、翌年度より繰上充用いたしております。

議案第４８号 豊前市後期高齢者医療事業特別会計の最終予算額は、４億３８０８万円あります。これに対し、歳入決算額は４億４２９１万５１０円で、予算に対する収入率は１０１．１％、歳出決算額は４億２７６２万８４７０円で、対予算の執行率は、９７．６％、歳入歳出差引、１５２８万２０４０円の黒字で、翌年度繰越金となっています。

議案第４９号 豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計の最終予算額は、２２３７万７千円あります。これに対し、歳入決算額は２１７万３３７４円で、予算に対する収入率は９．７％、歳出決算額は２１７４万２５円で、対予算の執行率は９７．２％、歳入歳出差引、１９５６万６６５１円の歳入不足となっておりますので、翌年度より繰上充用いたしております。

議案第５０号 豊前市営駐車場事業特別会計の最終予算額は、１２７７万８千円あります。これに対し、歳入決算額は１２５４万１９４９円で、予算に対する収入率は９８．２％、歳出決算額は１１８３万９７０２円で、対予算の執行率は、９２．７％、歳入歳出差引７０万２２４７円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第５１号 豊前市バス事業特別会計の最終予算額は、３７３２万６千円あります。これに対し、歳入決算額は３４９１万９７５９円で、予算に対する収入率は９３．６％、歳出決算額は３４９１万９７５９円で、対予算の執行率は９３．６％で、歳入歳出は同額となっております。

議案第５２号 豊前市工業用地造成事業特別会計の最終予算額は、５億９８８９万４千円あります。これに対し、歳入決算額は５億１５４３万２７０７円で、予算に対する収入率は８６．１％、歳出決算額は５億１５４３万２７０７円で、対予算の執行率は８６．１％で、歳入歳出は同額となっております。

議案第５３号 豊前市水道事業会計の平成２８年度決算は、収益的収支では、収入５億５８０２万３７０１円に対し、支出５億６２８６万４８１円であり、消費税を除いた当年度純損失は１１９７万８０５７円であります。

また、資本的収支では、収入１億１１８１万６８４０円に対し、支出２億１７７４万８２２５円であり、差引１億５９３万１３８５円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額５２７万４９７８円、過年度分損益勘定留保資金１億６５万６４０７円で補てんしたところであります。

事業面では、配水管布設工事、老朽管布設替工事等、１１工事で工事延長１４１５．３メートルを実施しました。また、第８期拡張事業につきましては、４工事で工事延長９０．７３メートルを実施しました。

今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力してまいる所存であります。

議案第５４号 豊前市下水道事業特別会計の決算であります。

まず、豊前市公共下水道事業について、平成２８年度決算は、収益的収支では、収入４億５４８８万２６２９円に対し、支出４億８６９１万６４２６円であり、消費税を除いた当年度純損失は４３６７万８４４２円であります。

また、資本的収支では、収入１億９５５７万３千円、うち１８４０万円は翌年度繰越の財源に充当する額であります、に対し、支出４億３２２６万４５７７円であり、差引２億５５０９万１５７７円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額３１５万６９９８円、過年度分損益勘定留保資金２億４９８３万４５７９円、繰越工事資金２１０万円で補てんしたところであります。

事業面では、污水管渠布設等１６工事、工事延長１２２４．６メートルを実施いたしました。

続いて、豊前市農業集落排水施設事業について、平成２８年度決算は、収益的収支では収入２５１１万４０６０円に対し、支出３１２２万７９２４円であり、消費税を除いた当年度純損失は６１１万３８６４円であります。

また、資本的収支では、支出１３７０万６２９７円であり、同額の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金１３７０万６２９７円で補てんしたところであります。

今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力してまいる所存であります。

議案第５５号 豊前市東部地区工業用水道事業会計の平成２８年度決算は、収益的収支では、収入２７４８万５６４１円に対し、支出２５５０万２３００円であり、消費税を除いた当年度純利益は１９８万３３４１円であります。また、資本的収支では、収入支出同額の４５４万８２９８円であります。

報告第４号は、平成２８年度豊前市水道事業会計継続費精算報告についてであります。

地方公営企業法施行令第18条の2第2項前段の規定による継続費の精算をしたので、同項後段の規定により報告するものであります。

報告第5号は、平成28年度豊前市の財政の健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて報告するものであります。

健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも国の早期健全化基準を大きく下回っている現状でありました。

報告第6号は、平成28年度豊前市工業用地造成事業特別会計の資金不足比率について、報告第7号は、平成28年度豊前市水道事業会計の資金不足比率について、報告第8号は、平成28年度豊前市下水道事業特別会計の資金不足比率について、報告第9号は、平成28年度豊前市東部地区工業用水道事業会計の資金不足比率についてであります。

各会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて報告するものであります。

各会計における資金不足比率については、資金不足を生じた会計がないため、いずれも経営健全化基準に該当しておりません。

報告第10号は、豊前市土地開発公社の平成28年度事業及び決算並びに平成29年度事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決下さいますよう、お願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

○議長 磯永優二君

議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

次に、今定例会に提案されております決算認定案件に関し、監査委員に審査の概要についての報告を求めます。

初山監査委員。

○監査委員 初山吉治君

それでは、平成28年度の決算審査意見を申し上げます。

審査は、市長から提出されました各会計の決算書及び附属書類等をもとに、6月1日から8月10日まで、岡本監査委員とともに実施いたしました。意見書につきましては、岡本委員と合議のもと作成いたしましたところであります。

審査に付されました各決算書は、関係法令に準拠して作成されており、決算の計数は関係書類等と照合した結果、適正と認められました。また予算の執行状況も、所期の目的に従って、おおむね効率的に執行されているものと認められました。なお、各事業の予算に

については、財源確保の厳しい中、予算付けされたものであり、今後とも常に業務の執行状況、さらには決算見込みを的確に把握し、効果的な予算執行に努められたいと思います。

未収金対策についても、負担の公平性から実効性のある収納対策を図り、滞納の解消、収納率の向上に、引き続き努められたいと思います。

平成28年度の決算状況は、実質収支額では、国保会計、住宅新築資金等貸付事業会計を除く、他の会計すべてで黒字決算となっております。

普通会計の経常収支比率は、96.6%、前年度の94.3%に比べると2.3ポイント悪化しています。下がり気味だった比率ですが、また一段と硬直化が進もうとしています。

財政分析には多くの指標がありますが、これらの指標の推移を注視し、安定した財政基盤の確立に向け、一層の取り組みに努めていただきたいと思います。

内閣府は、先月、日本経済は内需主導の景気回復に転じた、と発表いたしました。今後とも地方行政は、引き続き厳しい環境にあると言わざるを得ません。日本は本格的な人口減少社会に突入し、生産年齢人口の減少と、急激な高齢化が進んでいます。高齢化率が21%を越すと超高齢社会と呼ぶそうです。現在、豊前市の比率は約35%で、県下でも上位に位置しております。

市長は、生涯現役の社会づくり、を掲げ、健康長寿推進課を設けるなど、いち早くその対策に取り組んでおられますが、高齢化の進展は、地域経済、地域活力の低下につながるおそれがあり、行政運営にも大きな影響を及ぼすと思います。

財政面では、各種扶助費等、義務的経費の増加、また庁舎等、老朽化した公共施設に対しても、適切な対策を図っていく必要があります。

最近、異常気象による自然災害が各地で発生し、多くの生命、財産が犠牲となっております。防災に対しても事前の備えをしておかなければなりません。そのほか、多くの分野で多額の財政需要が見込まれる状況にあります。

地方自治法には、地方公共団体は住民福祉の増進のため、最少の経費で最大の効果をあげるようにしなければならない、と明記されています。このことが、今まで以上に求められる時代になったかと思います。

次に、公営企業であります。会計処理は公営企業会計制度にのっとり、適正に行われているところではありますが、問題は経営成績です。内容は御存知とおり、営業収支は、すべて赤字です。キャッシュフロー、いわゆる資金繰りは、一般会計からの補助金、あるいは現金支出を伴わない減価償却費などにより、表面上は、まあ良いとされる範囲内に入っておりますが、決して楽ではないはずです。財務の安全性分析の重要指標と言われている流動比率は、現実に上下水道の会計で、対前年度の数値を大きく下回っております。

赤字企業でも資金繰りが出来る間は、どうにかずっていけます。逆に黒字決算の企業で

も、資金繰りが出来なくなると倒れる場合もあります。一般会計も苦しい財政事情の中、このまま際限なく補助金を出し続けることが可能でしょうか。

現在、様々な分野で権限移譲、民営化が行われています。しかし上下水道事業は、中々利益が見込めず、事業の性格上、民営化がしづらい事業と言われています。下水道事業を例にとると、経費回収率は全国統計で85%くらいです。

公営企業が実施する事業は、その性質上赤字だからと言って直ちにやめられるものではありません。むしろ赤字だからこそ、公営で実施する意義があるというものもあります。本市の場合、公共下水事業で経費回収率は50.4%、汚水処理のコストに対して、半分しか使用料として回収できていません。損益計算書の営業収支比率にいたっては34.4%です。人口の少ない団体にとっては、非常に厳しい事業であります。

公共下水事業会計の累積欠損金も4億5千万円になります。公営企業と言えども独立採算制が原則です。経費回収率の向上に努めるとともに、受益者負担と公費負担のあり方を議論する必要があるかと思います。

現在、各事業はそれぞれ課題を抱えています。その課題を早急に解決し、住民生活にとって欠くことの出来ない、これらのサービスが安定的に持続提供できるように努めていたきたいと思います。

執行部におかれましては、今後とも市民の期待と信頼に応えられるよう、しっかりと行政運営を行っていただきたいと切に願い、簡単ですが審査意見とさせていただきます。以上です。

○議長 磯永優二君

以上で、監査委員の報告を終わります。

日程第5 決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会に提出されました、議案第46号 平成28年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定については、委員8人をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本件については、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、2番 内丸伸一議員、3番 秋成英人議員、4番 郡司掛八千代議員、5番 黒江哲文議員、6番 平田精一議員、7番 福井昌文議員、8番 鎌田晃二議員、10番 古川哲也議員。

以上8名を指名いたします。

決算特別委員会の委員の皆さんは、本会議終了後、第1委員会室にて正副委員長の互選

を行うよう、お願いいたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

なお、一般質問は9月13日から15日までの3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問終了後に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。

発言の順序は通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更いたすこともありますので、御了承ください。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。

皆さん、御苦労さんでした。

散会 10時32分